

《婚姻》チェックシート一覧表

項目	場所	チェック
婚姻届	市民課(西館1階④窓口)TEL 0532-51-2276 窓口センター	
印鑑登録	市民課(西館1階②窓口)TEL 0532-51-2272 窓口センター	
国民健康保険	国保年金課(西館1階⑧窓口)TEL 0532-51-2293 窓口センター	
国民年金	国保年金課(西館1階⑨窓口)TEL 0532-51-2290 窓口センター	
社会保険、厚生年金等	豊橋年金事務所 TEL 0532-33-4111	
介護保険	長寿介護課(東館3階)TEL 0532-51-3131 窓口センター	

《婚姻》チェックシート

■婚姻届

市民課（西館1階④窓口）TEL 51-2276
窓口センター

【注 意】平成16年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた女性の方で、婚姻時に18歳未満の方は父母の同意が必要です

必要なもの	チェック
認印（押印は任意）	
戸籍謄本（本籍地以外に届出する方のみ）	

■印鑑登録

市民課（西館1階②窓口）TEL 51-2272
窓口センター

【注意1】氏で登録してあって、婚姻により氏が変わった方は、廃止となりますので印鑑登録証（カード）をお返してください。（名で登録してある方は、そのまま使用できます。）

【注意2】新たに登録する場合は、窓口でお尋ねください。

■国民健康保険

国保年金課（西館1階⑧窓口）TEL 51-2293
窓口センター

【注意1】加入の手続きが14日以内にされない場合、その間の医療費は全額自己負担となってしまいます。また、保険税は加入すべきであった日まで（最高3年）さかのぼって納めなくてはなりません。

必要なもの	チェック
国民健康保険証	

■国民年金

国保年金課（西館1階⑨窓口）TEL 51-2290
窓口センター

【注意1】国民年金に加入している方の氏が変わる場合は、氏名変更が必要です。

必要なもの	チェック
認印	
年金手帳 または 基礎年金番号通知書	

【注意2】配偶者になる方が厚生年金等加入者で、その方の被扶養者となる場合は、種別変更（1号⇒3号）が必要です。ただし、3号の届出は各事業所ごとですので、本人の届出は不要です。

■社会保険、厚生年金

豊橋年金事務所 TEL 33-4111

【注意】社会保険、厚生年金に加入している方は、勤務先または、豊橋年金事務所へお問い合わせください。

■介護保険

長寿介護課（東館3階）TEL 51-3131

【注 意】介護保険の被保険者証の交付を受けた方は、介護保険資格異動届の手続きが必要です。

必要なもの	チェック
介護保険被保険者証	